

第3回太田市学校適正規模及び適正配置審議会 議事録			
日時	令和4年12月20日(火) 10時～11時50分		
場所	尾島庁舎4階 402会議室		
出席者	委員	木村 淳一 八木 俊昌 武井 英伸 奥山 隆 柳 和佳 橋本 洋一郎 天田 有紀 中村 一夫	欠席委員  柴宮 佑介 中根 直美
	事務局	教育部 檜原部長 " 長谷川副部長 " 関口副部長 学校教育課 栗原指導参事 " 中島主任	
議事録署名委員		柳 和佳 委員	
		橋本 洋一郎 委員	

## 1 開会

- ・委員10名の過半数となる8名の出席により、審議会が成立することを確認。
- ・傍聴人がいないことを確認。
- ・会長挨拶。

## 2 議事

発言者	審議内容
事務局	本審議会の条例第6条第1項により、審議会の会議は、会長が招集し、その議長となると規定されていますので、木村会長に進行をお願いいたします。
会長	<p>では、規定により議長を務めさせていただきたいと思います。</p> <p>はじめに、議事録署名人を決定したいと思います。運営要綱に則りまして、今回は、前回の続きということで、柳委員さんと橋本委員さん、お願いできますでしょうか。</p> <p>(柳委員、橋本委員承諾)</p> <p>お二方、どうぞよろしくをお願いいたします。</p> <p>本日の議事に入る前に、事務局より報告及び説明があるとのことですのでお願いします。</p>
事務局	<p>まず、別紙の4をご覧ください。12月の太田市議会で、学校適正化について議員から質問をいただきました。主な内容としては、審議会を設置した経緯についてと適正な範囲から外れた場合の対応についてでありました。</p> <p>審議会を設置した経緯につきましては、学校の小規模化の進行が見込まれる中で、質の高い教育を維持継続するために、本市における適正な学校の規模や配置について審議を行うことを目的として設置したと答弁いたしました。背景としては、今後を見据えて基準を決めておきたいということです。教育委員会としては、現在の状況として、急激な人口減や地元からの強い要望等、大きな問題はないと考えているからです。</p> <p>適正な範囲から外れた場合の対応についての質問には、審議会の答申をもとに、教育委員会で学校規模適正化の基本方針を作成し、適正化に向けた対応が必要となる学校については、まず教育委員会で検討し、該当する地区の方や児童生徒の保護者と協議しながら、方向性を決めていきたいと答弁いたしました。背景としては、適正化に向けた基準や計画は現段階では決定されておらず、検討の時期や検討委員会のあり方は状況によるものです。また、市の他の計画との整合性を図る必要があるからです。</p> <p>参考といたしまして、下に図を付けさせていただきました。審議会の現在</p>

の位置や学校適正化の基本方針などについての図になっています。本審議会の現在の位置は、左側の色が付いている部分となります。学級数や通学距離について審議していただき、取りまとめたものを教育委員会に答申いたします。教育委員会ではその答申を参考として、学校適正化の基本方針案を作成します。その後、パブリックコメント、意見公募を経て、基本方針を策定する流れになります。議会質問の報告については、以上となります。

続きまして、前回の審議会で小学校の適正規模と許容範囲についてお考えいただきました。その際、許容範囲の考え方についての説明が不足していたと思われまので、改めて説明させていただきます。

一番下の図をご覧ください。この図は規模が小さい場合を示しています。最初に塗りつぶし部分、望ましいと思う学級数についてお考えくださいということで、例ではD学級以上です。その次の資料に、委員の皆さんの考え方という資料がありますので、こちらも併せてご覧いただければと思います。次に、これだけ小さい場合はさすがに望ましくないというのがAの部分になります。最後に許容範囲でありますけれども、望ましい規模ではないが、望ましくないとも思われない範囲、または許容という言葉のとおり、ここまでは許せるという範囲になります。図ではBからCが許容範囲になります。このように考えていただければ分かりやすくなるかなと思います。事務局からは以上です。

会長

ありがとうございました。本日は、前回私たちが議論した部分のまとめをしていき、中学校まで進められたらありがたいかなと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。12月の市議会で質問・答弁がされたということで、やはり市議会の方でも心配されているのではないかと感じました。

前回の審議会では小学校の適正規模を審議しました。ワークシートで学級数についての各委員さんのお考えをいただきまして、結果をまとめたものが今事務局から説明のあった資料になります。適正規模の下限を12学級とすること、そして許容範囲を設けることが了承されたかと思えます。本日は規模の小さい方から、資料にある学級数と委員の皆さんがどんな観点からその学級数を定めたのかを発言いただければと思います。これらを基に審議を詰めて、小学校の許容範囲を決めていきたいと考えています。

前回、私もつつい質問してしまって、ちょっと細かいところまで入り込んでしまったのかなと私自身思っているのですが、その中で委員の皆さんも教育委員会さんが今後どのように適正化に向けたお仕事をされていくのかというイメージが持てました。いろいろご苦労があるかと思いますが、今後は先ほどの資料にありましたが、私たちの答申を受けていただいて、それを参考にされて方針案を決定していくのだという流れになるようです。確かに、私たちにその決定権はないわけですが、参考にさせていただく資料を作るといふことでは、私たちの意見ということで重要な部分になるかなと思います。

	<p>委員の皆さんもそのような意識を持っていただいて、この後の議論を進めていただきたいなと思います。</p> <p>事務局さんに一つ質問です。適正規模や許容範囲というのは、様々な委員さんの意見が出てきているわけですが、一つに絞り込むところまでいく必要があるのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。まとめたものを表にしたのですが、いろいろなパターンがあるのかなと思います。事務局としては、答申の段階では意見を必ずしも一つに絞っていただくことが必要とは考えておりません。二つ以内くらいにまとめることを想定しております。例えば、規模が小さい場合の許容範囲で、6というご意見が4名、9というご意見が3名いらっしゃるのですが、この下限を6～9の範囲でというように幅を持たせて答申していただいて構いません。先ほど議長がおっしゃいましたが、私たちは委員さんの理由というのを重く受け止めたいなと思いますので、一つに絞り込むということでも大丈夫です。こちらの範囲というところから、教育委員会が適正な基本方針を定めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いします。</p>
会長	<p>分かりました。私たち委員から、11という意見と、9と6という三つくらい意見が出たわけですが、それを今後詰めていく中で、最後一つにしないでよろしいのだと。ただ、いくつの学級にしたとしても、その根拠、私たちがどう考えてその数字にしたのかという理由。それが、教育委員会さんが会議等を進めていくうえで大事にされていくのかなと。これから皆さんにそれぞれのお考えを発言いただいて、それで範囲を少し絞りでいけると。そのようにできたらなと思っています。</p> <p>それでは、また順番になどというお互いやりづらいかと思いますので、私から申し上げたいと思います。私は2番の意見でした。なぜそうしたかということなのですが、1クラス外れが出る、単学級ができてしまう、19の多い方も同じように考えたのですが、教育委員会さんがどのように仕事するのか考えたときに、一つの学校で1学級の学年ができてしまったということが生じれば、もうその段階でいろいろと考え始めるのだらうと思うのですよね。翌年に1学級の学年が2学年になってしまうのだとか、それは出生数とかデータでも分析できるであろうと。11になった時点で検討を始めるのかなとそんな意識を持ってしまっていました。ただ、その段階でどこまで具体的に仕事できるかと考えたら、やや拙速な判断かなというようにも今は思っています。何を課題とするかということで、私はそのように考えたということです。もし何か追加するとすれば、やはり複式学級とならないということのを早い段階で検討するとしていただければと思います。</p> <p>では、1番の方いらっしゃいますか。覚えていませんか。では、思い出</p>

	した方からでもいいですかね。八木委員さん、いかがでしょうか。
委員	資料を見たら自分は4番でした。現場としては、学年あたり2～3あたりが一番適正かなという感覚は持っています。12～18を標準とし、下限上限をどこに設定するかというときに、議長さんから一つの学年でも1が出たらというところから考え始める、それはそんな感じかなと思うのですが、その年によってでこぼこがあったり、ある学年だけ極端に少ないことがあったりすることを考えると、もうちょっと幅を持って下限なり上限なり設けた方がいいのかなと。そのときに、下だと半分の学年が単学級になった9、上は半分の3クラス以下の21という考えもできるかなと思ったのですが、上の方がまだやりやすさは感じているので、全部の学年が4までだったらどうか許容できるかなと。現場の感覚的なところで申し訳ないのですが。
会長	(上限と下限を)両方一緒に発言していただいてもいいですか。
事務局	はい。
会長	やはり現場にいていただいている校長先生のお立場の考えということで、具体的に説明していただいております。 武井委員さん、よろしいですか。
委員	私は7番だったかと。まず、下限の捉え方として、動き出すタイミングというように前は捉えていたので、教育委員会が考えなければならないところとして11くらいになったらどうかと。おそらく3年後とか5年後とかというのはある程度見通しがつくので、それを考えながら11から段々段々と減っていく中で一番最後、下限を6としたのだと思います。子どもの人間関係とか切磋琢磨できる環境づくりをするためには、学級替えが必要かなと思うので、適正はやはり12かなと考えています。教育委員会が動き出すタイミングというのは、11になったところで出生の関係から先のことが分かると思うので、段々と減っていくことが見込まれる中で6になる前には検討会を開かなければかなとそういう考えでした。上限はやはり18ということで、24でも大丈夫かなと思うのですが、子どもたちの把握、小学校は割と学級ごとの塊で担任が動くことが多いので、今はある程度学年でとか一つのチームでとかの動きを重視していることを考えると、あまり大きくなりすぎると学校行事の運営も大変だし、把握も難しくなるので、3～4くらい、18くらいが把握しやすく、上限が24くらいという感覚でいます。
会長	はい、ありがとうございました。 奥山委員さん、続けてお願いできますか。

委員	<p>私は4番と5番にしたという記録が残っています。適正規模は2クラス～3クラス、やはり人間関係、出来上がった序列みたいなものを打破できる、新しい人間関係を構築できる。そういうところが非常に大事だなというところで、単学級ではなく2クラスで学級編制、クラス替えができると。上限は掌握がしづらくなる、規模が大きくなってしまふとなかなか大変かなということで、3クラスが適正であろうと。4クラスになるとちょっと大きくなりすぎてしまうか、また職員数との関係もありますし、うちは小中一緒ですけども、特別支援も含めると全部で33クラスもあるのですね。そうするとやはり全体をコントロールしていくのが非常に難しい状況もありますので、適正クラスは2クラス～3クラスで、12～18ということです。前回のメモを見ますと、少ない方を9とした理由は、全ての学級で単学級になってしまう前に準備しておく必要があるのかなと。以前勤めていた前橋の小学校は全て単学級でしたから、単学級で動くこともあろうと思うのですが、やはりシャッフルできないということもありますので、全ての学級において単学級になる前に準備を始めるという意味で9。そしてまた上限、上の方につきましても、先ほどの考えと同じように全てのクラスが4、それを超えてしまうとまずいかなということで24。少子化のことを考えると、上の議論はあまりどうかかなというところはあるのですが、合併に伴うものを視野に入れておく必要があると思います。</p>
会長	<p>ありがとうございました。統合をしたときのことも意識しておかなければいけないということですね。</p> <p>柳委員さん、お願いします。</p>
委員	<p>半分より上だったと思います。父兄として、できれば複数の学級で子どもたちの友好関係を広げてほしいなというところがあります。また、人数が少なくなるには結構な時間がかかり、検討する時間が相当とれるということと、この範囲から外れた場合に、現場が動き始めるのに2年、3年かかりますという話がありましたので、それであれば早めに動き出した方がいいのかなという意見です。また、上の方なのですが、学校教育においては我々も素人ですので、どういう環境であれば子どもたちに良い指導がしていただけるのかは分からないのですが、その地区から移動できないような立場、親として見てみると、教室が足りるかどうかという心配が出てくると思います。一納税者としてみれば、あまりいろんなところにお金はかけないで、子どもたちの教育の内容にかけたい。そうなった場合に、教室がパンクしそうな学校が今後どうなっていくのか、校舎を増築するのか、もしくは地区を分けてこちらの学校に行ってくださいとなるのかによって、少なくなっていくところが変わってくるのかなというところがあります。個人的には、今ある施設を有意義に使ってもらうのが一番だと思っています。上限を24していますが、増えていくところの対策がどうなるかにもよりますので、今</p>

	<p>はそちらの方が心配になり、早めに動いてもらいたいなと感じています。藪塚あたりでは、教室の数も一杯ですし、生徒も一杯だということですので、これから増えるにあたってはどうするのかということかたちになるかと思えます。昨日の市長の話の中で、「短期的に生徒数を増やすのは難しいので、長期的な視野になると思います。ただ短期的には外から是非来ていただきたい。」とありました。そうなりますと、特に中学校のあたりは太田市の周り、外郭の生徒が増えていくのかなということを見ると、増えたところの対応を先に考えてもらいたいなと思えます。</p>
会長	<p>保護者のお立場に立って、多くなる学級に対しての課題をご心配いただいているということで、貴重な意見ありがとうございました。</p> <p>では、続いて橋本委員さん、お願いできますか。</p>
委員	<p>私も定かではありません。その前に、前回の資料の中にあっただけですけど、教科担任制というところがあって、「令和4年度から、全国の公立小学校高学年で本格的に教科担任制の導入を進める。」とあるのですが、太田市の現状というのはどのようになっているのか教えてください。</p>
事務局	<p>はい。教員が専門の教科の免許を持っている、または持っていないけども得意な教科があるというところで、教科担任、教科担当とも言いますが、進めています。5年生以上で教科担任をやっている学校がほとんどです。ただ、9教科全部で教科担任をやっているのではなくて、例えば理科とか音楽、このあたりは前々からやってましたけども、今多くなっているのは算数とか社会とか、今までは一人の担任が教えていたのが、教科によって少しずつ教科担任をやっている学校が多くなってきています。</p>
委員	<p>これからさらに進んでいくと思いますし、小学校においてもそういうふうになっていくのかなと思います。</p> <p>この間いろいろメリット・デメリットとありましたけど、このとおりでと思います。適正なことであれば、やはり単学級というのはちょっと望ましくないと思いますね。全て2学級以上あった方がいいかなと。クラス替えもできないとなると、序列ではないけどそういうのがついてしまう。人間関係もいいときはいいのかもしれませんが、固定化してしまうのも良くないのかなと思います。上についてですが、市内の小学校で24以上というのはあるのですか。</p>
事務局	<p>あります。藪塚本町小が現在27学級です。ただ、藪塚本町南小と学区を変えた関係で、藪塚本町南小が増えてきているというのがあります。</p>
委員	<p>そういうこともありますか。でもまあ一番は複式学級にならないというこ</p>

	とで、その前にももちろん手を打たなければならないかなと思います。先ほどもありましたが、6～9と波線でもいいと思います。
会長	はい、ありがとうございました。
事務局	補足でよろしいでしょうか。藪塚本町小は現在27学級なのですが、令和10年度は24学級に減る見込みです。
会長	そういう見通しができているのですね。 では、天田委員さん、お願いできますか。
委員	前回の資料も確認させていただいて、この中ですと9番、10番の意見で出したと思います。というのも、今日事務局の方から、我々が決めるのはあくまでもこの数字の範囲ということで、がちがちにこの数字、この数字と決めてしまうと、それに従って動かなければいけないということが出てきてしまうと思いますので、幅を持たせるという意味で、あえて数字の幅を大きく選定させていただいたかと思います。小さい方の数字についてですが、やはりクラス替えてすごく大事だと思うのですね。今、幼稚園から同じ小学校に上がるにあたり、あの子とはクラスを一緒にしたくないという親御さんも出てきています。小さい子でもそういうことが起こっている。これから人間関係を築いていく中で、もっと成長してその子とも仲良くできるという動きもあるとは思いますが、人間関係が固定にならないという意味でも、クラス替えは必要なのではないかなと。クラス数が多くなった場合なのですが、私も今年、人を動かすというのはすごく大変だと痛感した一年でした。学校を実際に回されている先生方からしたら、あまり大きくなりすぎても、それこそ最近子どもの名前がすごく難しくなっていて、コロナ禍でマスクもしていますので、名前と顔を覚えるのが絶対大変だなと思います。ただ、幅を狭めすぎてもよくないのかなというのがあります。狭めすぎてしまうと、それに向けて、では今立ち上げましょうなどという動きになってしまうこともあるかと思います。今後の動きを見たときに、30とかまでは行かないと思ったのですが、これから太田市が発展していったときに、うちの園でも実際にありますが、外国から親戚の人を呼び寄せるなどという流れがあるかもしれない。そうなったときに、指標に少し幅を持たせて、例えば今一番意見の多い18のところを18～24といった感じにしてあげてもいいのかなと思いました。
会長	ありがとうございました。 では、最後中村委員さん、お願いします。
委員	私は8番かなと思うのですが、下を6にした理由ですが、1クラスの学

	<p>校が私の住んでいるところの近くにあったのです。その学校をずっと見ていたし、地元でしたので、1クラスというのはあれだったのですが、下の許容範囲を何クラスと言われたときに、現場の先生方の先ほどの話を聞いていると、それなりの事情があったりとか、教育上のこととか、文科省のこととかあると思うのです。それは正直言って私は分かりませんが、私の小さい頃は他校との交流、近くの小学校との交流がありました。それは1クラスではなかったですが、私のいた学年で3クラス、4クラスあっても、他校との交流があったのです。例えば、他の学校の運動会に、代表選手として何校かが集まってリレーをやったり、中学校で一緒になる小学校と水泳大会をやったりしました。先ほど言われたように、6～9というのはすごくよく分かります。できれば私も9の方がいいのかなと思うのですが、どうしても人口の減少だとかいろいろなことがあると思います。そんな中で最低を6とさせていただきました。それで、適正が12～18というのは、クラス替えというのですか、それをした方が確かに良いことだと思います。上の方を30としたのは、単純に私の頃は5クラスあったので、ただそれでいいのかなと思ったのと、先生方が今とはちょっと違ったと思うのですね。だいたい30人から40人ぐらい1クラスあったのだけど、先生がみんな、男の先生はお父さんみたいな感じだし、女の先生はお母さんみたいなかたちで接してきていたような記憶が私の中にはあるので、30でもいいのかなと。このクラスというものに関して、1クラスの人数がどうなのかの方が気になったので、クラス自体はある程度そういった・・・できるのですかね、他校との交流というのは、なかなか難しいのですかね。というのは、私が子育連を何十年かやっていて、ミニリーダー講習会というのがあるのですね。ミニリーダー講習会の場合は、太田市中の小学校の子どもたちを集めてやるのです。そうすると、最初は子どもたちってすごく緊張しているから、話をしたがらないのですよね。でも1時間とか2時間一緒にいると、結構仲良くなって、今はちょっとできませんが、1泊2日でやっていたのですが、帰りにはそれなりの友達がみんなできて、たくさんの人と交流ができるというのがあったので。実際に地元で生まれた人って、何万人っているわけではないですからね。そんな中で、そういった交流を小さいときからやっていくのもいいのかなと思っているので。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>いろいろご発言ありがとうございました。現場の校長先生のお立場、それから地域の住民としてのお立場、PTAとの関係とのお立場、またご自身の小学校時代のご経験など、私も参考になる話をいただきました。皆さんの発言の共通点で絞り込んでいくとなると、やはり少ない方は6と9あたりが多かったでしょうかね。</p>
<p>事務局</p>	<p>【ホワイトボードを使用】</p>

	<p>許容範囲のここ（小さい方の許容範囲の上限）は11でいいのではないかと。そして、ここ（小さい方の許容範囲の下限）に幅を持たせるということで、ちょっと変なのですけど、こんな感じ（下図1）で分かりますか。</p> <p>【図1】 6            } ~ 11            9</p>
会長	<p>ちょっと変わった図が出てきましたけど、ご理解はいただけたでしょうか。許容範囲の下限を6～9とするという考えで、共通理解いただけますでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p> <p>そして大きい方なのですけども、もともと皆さんのご意見そのものが共通しているのかなと思いました。やはり、19以上24以下、その範囲というようなお考えが多かったかと思えますけど。</p>
事務局	適正規模については、12～18でよろしいでしょうか。
会長	そこはいいでしょうね。
事務局	ここ（大きい方の許容範囲の下限）は19でいいですか。
会長	そうそうそう。
事務局	今、藪小が27となっているので、令和10年には24になりますが、ここ（大きい方の許容範囲の上限）が24となると、外れている状況になります。
会長	現時点でも外れている学校がいくつかあるわけでしょう。
事務局	令和4年度にこっち（大きい方）に来ている学校。
会長	いや、小さい方もそうだけでも。
事務局	小さい方は今はないですね。世良田小が8なので。
会長	含まれている。
事務局	そうです。世良田小が5となっているとあれなのですけども、8なのでこ

	この範囲（図1）に入っています。そして、こっち側（大きい方）は藪小が今の段階で27ありますね。						
委員	沢野が今25。						
事務局	はい、沢野が25あるので、こうやる（19～24）と外れています。						
会長	ということは、許容範囲として幅を持たせるということですね。						
委員	今年中に動かなくても済むようにということですね。						
会長	まとめると、小さい方は6～11と見てもいいのですか。						
委員	その図（図1）ではまずいのですか。横波、縦波を入れた。						
委員	イメージが分かりますよね。						
委員	横波、縦波の図でもおかしくないような気がします。						
事務局	これが一括り、これが一括り（下図2、図3）。 <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>【図2】</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px 5px;">6</td></tr> <tr><td style="padding: 2px 5px;">7</td></tr> <tr><td style="padding: 2px 5px;">9</td></tr> </table> <p>～11</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>【図3】</p> <table border="1" style="border-collapse: collapse;"> <tr><td style="padding: 2px 5px;">24</td></tr> <tr><td style="padding: 2px 5px;">7</td></tr> <tr><td style="padding: 2px 5px;">30</td></tr> </table> <p>19～</p> </div> </div> 減多にない図ですけど。	6	7	9	24	7	30
6							
7							
9							
24							
7							
30							
委員	枠から出ているところをどうするかという話が出てくると思うので。						
委員	あと、ちょっといいですか。今はクラスの数だけなのですが、他の委員さんが言われたように、1クラスの数ですよ。人数も加味してもらった方がいいかなと自分は思いますね。何十年か前は50人学級ですから。50人学級が7クラスで350人。それが6学年で2,000人近い。今はもちろん違うのだけど。今は1、2年生が35人でしたっけ。						
事務局	小学校1、2年生が30人です。3年生から中3までが35人です、群馬県の場合は。						
委員	35人でいいのかどうか、議論してもらえばありがたいです。						
事務局	学級の人数は国と県で決まっております、国からは今1年生から3年生まで35人なのですね。そして、4年生から中3までが40人なのです。た						

	<p>だ、群馬県はそれより少人数が適正だということで方針を出してまして、今申しあげましたように、小学校1、2年生が30人、小学校3年生から中学校3年生までが35人というように、県で定められています。その定めというのは市でどうにもできるものではなく、それに応じて教職員も配置されていますので、ちょっと動かすことはできません。クラス数が2クラスあるということは、小学校1年生であれば30人を超えているわけです。ただ、その場合に1クラスが16人、16人とかになってしまうこともあります。いずれにしても、学級の児童数生徒数というのは国と県で定められているということです。</p>
委員	<p>以前ですけど、太田市だけで何かやりましたよね。</p>
事務局	<p>一時期35人学級というのを太田市は取り組んだのですが、その後県が方針を発表しまして、35人学級というのを実現しています。</p>
委員	<p>だったら市長に言って、小3から中3まで30人であっていいのでは。</p>
事務局	<p>それを市でやることになると、教職員というのを市で持たなければいけないのですね。</p>
委員	<p>だから急でなくてもいいのだけど、太田市は給食費無償ではないですか。そういうのができるのだから、少しは市長に働きかけてもらえればと思うのですよ。そういうことだって、もしかしたらできるかもしれない。前やっているのだから、太田市は。北の杜だって群馬県で最初なのだから。やれることだから。一遍に急にやらなくてもいいのですけど、少しはいいのかなと思いました。</p>
委員	<p>無償化のことなのですけども、第1子が無償になったことによって、第2子、第3子が今まで無償だったのが、少しは負担をしなければいけないかたちになったようなお手紙がこの間来たのですが。</p>
事務局	<p>ご心配いりません、ないです。教員の方、先生方の給食費は上がっています。</p>
委員	<p>教職員は有料ですか。</p>
事務局	<p>値上がりしました。</p>
委員	<p>すみません。この委員さんの中で、失礼ながら小学校時代に一番近かった人間の話ですけど、私の時代は35人から、多くても40人いかないくらい</p>

	<p>の3クラスで生活していました。そうすると、クラスの中での友達と遊んだり、他のクラスのところに行って遊んだりという感じで、意外と良い関係が保っていたという記憶があるので、今の人数というのはいい人数なのではないかと思っています。ただやはり少子化も進んでいきますので、そうなったときに国の方針だったり、県だったり市の対応が変わってくると思いますので、暫定的に今から10年後くらいまでは今くらいの人数を保ったまま動くのが楽しく過ごせるのではないかなと思いました。</p>
委員	<p>中学校は現状で35人というのはどうなのでしょう。</p>
委員	<p>どうかと言われると難しいのですが、35人くらいがちょうど良いのかなと思いますけどね。授業においても、あまり少ないと活性化できないので。うちの学校は毎年人数が決まっているのですけども、通常の中学校だと30人前後ですよ。</p>
委員	<p>最大が35人なので、35人から1人でも増えれば、2クラスになります。そうすると、人数がそれなりに少なくなりますから、一律35人というのは太田中だけ。</p>
委員	<p>定数なので。減りもしないし増えもしないのですけども。</p>
委員	<p>35人よりも少ない人数が普通。</p>
委員	<p>ただ、教室が狭いというか、机も新JIS規格で大きくなって、35人いっぱい入ると、中3くらいになると威圧感があるので、そういうのは少し感じますね。</p>
委員	<p>多分今の基準でいくと、という話を我々はしていて、これが例えば将来1クラス20人学級とかになると、この基準は全然意味がないものになってしまうわけですよ。あくまでも今の基準で我々やって、今後1クラスの人数が変わってきたり、標準の人数が変わってきたりしたときに見直しをしていくくらいでどうですかね。</p>
委員	<p>すみません。自分が人数のことを言ってしまったので。</p>
事務局	<p>私事ですけど、2校目の学校が1学年42人だったのです。その当時は40人学級なので、21人、21人なのです。そうすると、男女が10人、10人になるのです。そうすると、少なすぎてしまって、そのクラスだけが社会性とかそういうのが逆に学べない。ですから30人というのは確かにいい数だと思うのですけど、それを1人でも超えると16人、16人とか</p>



事務局	波線だらけですが。許容範囲の下が19～25、上に来て24～30。
委員	いろんな観点で3クラスが適正と考えることもあるでしょうし、また違う角度から考えて4クラスまでが適正と考えることもあるでしょうし。どこを大事にするかというところで、その辺の広がりがあるのかなと思います。そんなアバウトでいいのかという考えもありますけど。
会長	そうすると小学校は、小さい方は大丈夫だったのかな。
事務局	小さい方は12でよろしいですよ。
委員	適正規模の上限を1学年3クラスとするか、4クラスとするかは、今後また議論が必要だということなのかなと。
委員	下の学級の方はある程度理由がついていないですか。人間関係をシャッフルできるように複数あった方がいいよねとか、教科担任制をにしても、単学級ではなかなかやりにくいので、教員の人数を確保するにはある程度クラス数が必要だよねとか。上限の場合は、これ以上いると子どもに何の不利益が生じるのかなどというのがあまり出ていないのですよね。教える教員の側でいくと、どうしても子どもが多いとやりにくいとか、一か所に集めるにしても体育館がいっぱいだとかがあります。職員室にしても、昔の学校に比べると、今は学校の職員以外の市の職員など、いろんな人がチームでやるというスタイルで学校現場に入っています。うちの学校は13学級だけでも、割と職員室はいっぱいいっぱいなのですよね。それが24学級というと、今の2倍、先生は絶対入らないなという感覚です。すると、職員室を広げようとか分けようとか、そんな話も出てきたりするのかなと。大人の立場で言うと、24というのはちょっと多い。では、子どもに何の不利益があるのだと言われてしまうと、4クラスということもないことはないかな、何が出てくるのかなというところですよ。
会長	30は多すぎないかという。
委員	そうですね。30はちょっと想像の域を超えていますね。 根拠となる理由をという話だったので、何かそこに理由がついてくると、もう少し絞って、18がいいのか24がいいのかというのが出てきやすいかな。
委員	学校で手を加えないキャパシティで、収まる程度ということですよ。

委員	全体が把握しやすいとかそういう理由しか思いつかない。
委員	<p>施設面がありますよね。あまり多くなると体育館と校庭とかを振り分けるのも大変になってきて、子どもがぐちゃぐちゃしてしまう。4クラスでも5クラスでも、昔はそれで運動会とかやっていたのだから、その方が盛り上がるのですよね。でも実際今考えてみると、子どもの安全とかを考えると、あまり大きすぎるといのは、施設を使うのにあたっては危険かなと。</p> <p>現状を考えると、今の（図2、図4）が一番適しているような気もするのですが。現状ではですよ。いきなり世良田小が4クラスになるということはないわけですし、藪小が5クラスとかあるのが2クラスになることはないわけですよ。そういうのを考えると、今はその図が一番安全かな。その学校の文化もあるし、施設面もあるし、安全面もあるしと考えると。</p>
委員	<p>記憶を掘り起こしてみたのですが、学年が上がってくると、特に女子は、いろいろと人間関係の揉め事が起きるのですね。そうするとクラス内の男子女子が15人、15人と分かれたときに、15人の女子の中の5、6人が群れてという経験があります。自分のクラスに居場所がなくても、他に2クラスくらい逃げ場所があると、休み時間にそっちに逃げていけるというメリットがあるので、3クラスあればありがたいかな。4クラスあったら、知らない子が出てくるかもしれないけど、今から10年先くらいまでは、ホワイトボードの数字が妥当なのかなと今先生の意見を聞いて思いました。</p>
	(天田委員、都合により退席)
委員	これは何年くらい先を見通してやっているのですか。
事務局	<p>今回、審議会をこのように開いて、6年先の児童生徒数までは推計していますが、6年経ってそれを過ぎた段階で、必要に応じて次の審議会というのを開かなければいけない状況になるやもしれません。おそらく6年から10年の間で、また審議会を開いて皆様のご意見を聞くようなことは想定しております。</p>
委員	何の審議会でも年限があるではないですか、第一次とか第二次とか。ですから、これが第一次でいいのではないですか。
会長	<p>その辺の課題も踏まえて、この審議会では先ほどの数字ということでもよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>

委員	<p>この内容を審議するとき、この表をつけて検討するでしょうから、だいたいこのくらいの方が18で、24だったということは残していくのではないかと思います。</p>
会長	<p>様々なご意見ありがとうございました。小学校については、これでまとめということでご了解いただけますか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ありがとうございました。次の議題に進みたいと思います。</p>
	<p>(事務局から委員に資料9-②(差替)、10-③(再)、10-④配布)</p>
事務局	<p>資料を3枚お配りしました。まず、資料9-②をご覧ください。中学校の適正規模の上半分がワークシートになっています。下半分なのですが、中学校の場合は小学校と違いまして、説明を詳しくさせていただければと思います。まず、下の「中学校の学級数に関する視点」をご覧ください。規模が小さい場合についてですが、各学年1学級から4学級、学校全体で3学級から12学級というパターンがあります。その下のところに、○とか×が書いてあるのですが、○というのはできることになります。複式学級、中1と中2が一緒の学年になる複式学級の解消ということはどの学級数でも可能になります。ただクラス替えについては、当たり前ですが学年1学級ではできないということで、不可能の場合は×という表現になっています。そして難しいのですが、教科担任による学級指導というのがあります。</p> <p>資料の10-③をご覧ください。真ん中に教科担任制というのが書かれています。中学校では9教科ありまして、9教科のうち技術・家庭というのは別に教えていますので、10人の担当教員が必要になってきます。小学校の方は学級担任が全員教えますけども、中学校ではこのように教科担任制をとっています。教職員が専門科目ごとに授業を担当し、国語は国語の先生が教える、体育は体育の先生が教えるというものです。教職員の人数なのですが、群馬県ではクラス数で決まっています。先ほどの9-②の資料を見ますと、例えば学校全体で3学級では教科担任の、教諭と呼ばれる先生は7人。6学級では10人、9学級では14人、12学級では18人、これは校長、教頭を除いた教員の数です。それが配置されていきます。中学校の学級数が学校全体で3学級の場合、7人しか教員がいないわけです。となると、1教科の免許を持っている先生が7人ということは、全て教えられなくなってしまいます。ではどうするかというところで、そこに工夫が必要になってきます。</p> <p>一見すると、学年2学級で全校で6学級の場合、10人となるから大丈夫ですよと思われるかもしれない。これはちょっと落とし穴がありまして、資料10-④をご覧ください。ここに大まかなのですが、学年2学級の6学</p>

級の例、学年3学級の9学級の例を作ってみました。これを見ますと、例えば6学級の例なのですけども、先ほど10人の専門教科の先生が必要だと言ってますけども、実は教科によって時間数が異なります。週4時間ある教科もあれば、一番少ないのは技術なのですけども、中学3年生だと週0.5時間、つまり2週間に1回の授業をやるという教科もあります。となったときに、例えば国語については、6学級あった場合は1人の国語の先生で賄えないのですね。となると、違う教科の先生が、例えば1年の学年主任で本当は英語なのだけけど、国語の授業を受け持たなくてはいけない。または、保体なのですけども、理科の授業も持たなくてはいけない。いわゆる自分の教科ではない教科を持つことを免許外での教科指導ということで、群馬県に申請すると1年限りで認められます。これがいわゆる免外という場合です。実は私、小さな学校、全校5学級の学校に勤務していたときは、私技術ですけども、体育と美術の3教科教えてました。そういうふうに、違う教科を免外で持たなくてはならないというのが出てきます。

免外で持つ場合もあるのですけど、実際にはどうなっているのかというと、現在太田市内では特別支援学級が太田中以外の全ての学校にあります。そうすると、特別支援学級1クラス増というカウントとなるので、教員の数は増えていきます。または、他の学校の教員が、例えば時間の少ない技術のような授業を兼務ということで、所属は違う学校なのだけけどその日だけ授業に教えに来るということでやっている学校もあります。あとは、群馬県独自で追加の教員、特配と言うのですけども、追加の教員が充てられて人数が増える。そうすると授業で免外、免許外で教えることのないようになっている、そういう学校があります。ただ、追加で県からプラスアルファの教員が来るというのは安定的ではありません。または隣の学校で技術の教員がいない可能性があったら、それもまた免許外で教えなくてはいけない、というところになってきますので、特別支援学級は多くの学校であるのですけども、実際には、安定した教員の数の確保というのは難しいかなと思います。ですので、9学級の方、学年3学級の場合については、技術と家庭ぐらいが免外で持つというところになるので、ここら辺になると落ち着いてきます。学年4学級というのがよりベストになってきますけども、学年3学級でも、市内多くの学校でこの例でやっているパターンがあります。

資料の9-②に戻ってほしいのですけども、今教科担任制の話等をさせていただきました。この資料10-③、10-④を参考にさせていただきながら、答申案にある適正規模に関するところをお考えいただければと思います。質問等ありましたら、お願いします。

会長	事務局から、なかなか難しい内容の説明が含まれておりましたけども、まずはご質問があったら、お受けいたします。
委員	内容のこととは少しずれてしまうのですけども、今日このままずっと数字

	を入れるところまでいく予定になっているのでしょうか。
事務局	はい。できたら各委員さんに数字を考えていただいて、こちらにまとめていけるといいかなと考えています。
委員	小学校のときには、たくさんの意見がというところで10個あった中で、また範囲を決めるにあたって、先生方からお話があった18～24というような感じでの、多数の意見があった中での検討だったのですけども、今回7名で作って、次回その7個の中でまた検討するというかたちでもよろしいのでしょうか。
事務局	今3名いらっしゃらないわけですね。お休みの方にも説明をさせていただいたうえで、ということになるかなと思うので、今回ご意見をいただくところがゴールでどうでしょうか。
会長	前回欠席だった方には説明をしていただいて、意見を提出してもらっているわけですね。では、そういうかたちでやっていただくということで。それでご了解いただけますか。
委員	はい。
会長	他にご質問ありますか。  (質問なし)  よろしいでしょうか。それでは、9-②に早速数字を入れていただく作業でよろしいですか。入れていただいて提出ということで。
事務局	一つよろしいですか。前回も小学校のときに申し上げたのですが、前に配布した資料で、中学校の令和4年度の現状の学級数、生徒数、そして令和10年度の想定学級数、生徒数の表があります(資料7)。小学校はおおよそ標準の範囲に入っています。ただ、中学校の現状としては、国で示されているのは12～18学級で、1学年にすれば4～6学級なのですけども、7校が標準を下回る学校になっています。標準を上回るのは、藪本中と南中の2校。これが令和10年度の想定ですと、標準の学校が3校しかないのですよ。標準を下回るのは10校なのです。つまり、16校中10校が標準を下回るということで、この現状を少し踏まえないといけないかなということで、少し参考にしていただければと思います。
会長	要するに、小さくなりそうな学校が確実に増えていきますよという状況で

	すね。
事務局	はい。国が示した標準が、小学校は1学年2～3学級というのに対して、中学校は1学年4～6学級なのです。そうすると、太田市でさえも現状で下回る学校がありますし、令和10年度は更に標準を下回る学校が増えると。
会長	それは太田市に限らず、全国ということなのでしょうね。
事務局	ですので、標準自体がどうなのかというところもあり、小学校と少し意味合いが違ってくるのかなとは考えております。
事務局	今から20年とか30年前は、学年4学級というのは普通にありました。ですから資料7-②の山が、前はもっと標準に入っていたのですよね。国が標準を変えないままなので、現状山がどんどん左に来てしまっている状況ですね。
会長	国の方も修正していくということがあるかもしれないけども、それは何とも言えないので、太田市としては減少に対してどう見通しを持っていくかということと考えていただくと。 では、そんな状況の中で現時点でのお考えを記入していただくということで、お願いしてよろしいですか。
	(各委員が中学校の適正規模を検討)
会長	皆さん、書き上がったでしょうか。
	(事務局が資料9-②を回収。別紙5を配布。)
会長	皆さん、ありがとうございました。事務局からまた一点説明があります。
事務局	ただ今お配りした資料なのですが、前回の審議会で学校の適正化について、地域との協議に要した期間についてということでご質問いただきました。その内容をお伝えしたいと思います。表やグラフのとおり、どれくらい期間がかかるかは案件により様々で、対象となった学校の規模や地理的状況等により差が生じているものと思われま。本日、審議会の初めに報告いたしましたけども、協議するための委員会設置や具体的な検討について、この審議会からかなり先の段階になり、まだ確定していない状況になっています。他の自治体で検討に要した期間というのは以上なのですが、過小規模でも半年以下で3件、2年以上で1件と幅が広いかなと思います。地域の実情によって差が生まれているということをご承知願えればと思います。事務局

	からは以上です。
会長	それでは、以上で本日の審議が終了となります。皆さん、ご協力ありがとうございました。

### 3 その他

- ・ 第4回審議会の開催日時について協議。

### 4 閉会